

地域交流事業

やまびこサロン

開催時間 10:00~11:00

【西鴨】いろいろ遊ぼう♪ 2月2日(木):西鴨公民館

手話うたや民話を楽しみます!



【天神野】たのしく食育♥ 2月9日(木):天神野公民館

健康的な食事についておしゃべりしながら考えてみましょう!

【中河原二】お楽しみ活動★ 2月16日(木):中河原二集会所

健康診断を行います。5月のサロンではこのデータをもとにした自分専用のフレイル予防対策シートをお渡しします♪(明倫・小鴨地域包括支援センター)

手話教室

2月はお休みです

(次回は3月14日(火)です)



ウイルス感染状況によってセンター事業を変更または中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

第46回 倉吉市部落解放文化祭

テーマ: 人間解放の文化を創造しよう

講演

日時 2023年2月11日(土) 午後1時30分~2時30分

会場 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール(ライブ配信あり)

内容 「新型コロナウイルスと人権」

講師 中江美紀さん(鳥取県人権文化センター)

ライブ配信 <https://youtu.be/24xool1s8AE>

会場参加、ライブ配信とも事前申込み不要です。ただし、会場参加は先着順で、人数制限があります。

作品展示

日時 2023年2月1日(水) ~ 3月31日(金)

方法 インターネットでの展示

内容 認定こども園、保育園、小学校、中学校、解放子ども会、解放生徒会、養護学校、高校解放研、児童館(センター)、社会福祉施設、小規模作業所、人権文化センター、啓発資料等の作品展示



※ご自宅にインターネット環境がない方はお気軽に、やまびこ人権文化センターにおいでください。

お問い合わせ先 倉吉市役所人権政策課 電話: 22-8130

倉吉市部落解放文化祭

検索

困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで

悩みごと、生活での困りごとはありませんか? ひとりで抱え込まずに、どんなことでもご相談ください。

差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課または やまびこ人権文化センターにご連絡ください。

倉吉市役所人権政策課(電話 22-8130)

やまびこ人権文化センター(電話 28-4265)



人ある限り人権を



発行 やまびこ人権文化センター

住所 倉吉市中河原772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net

やまびこサロン 2022年度の取り組み①

サロンは3か月サイクルで行っています! 今年度も様々な事を行いました。簡単にですが、2回に分けて活動報告します。

4月~6月

たのしく食育 「カツオ&昆布ダシでおいしく減塩」
おたのしみ活動 「うちわ作り」
いろいろ遊ぼう 「折り紙コースター作り」

おいしい出汁の取り方を学び、暑い夏を元気に乗り切るためにうちわを作り、手先の運動としてコースターを作り、...時々、世間話に花が咲き、笑うことは脳の活性化!! ゆるりと今年度のサロンが始まりました。



9月~11月

たのしく食育 「ポテ茶体験」
おたのしみ活動 「シダローズリース作り」
いろいろ遊ぼう 「お薬手帳ケース作り」

♪昔の文化に触れる体験をしました。自分で点てていただく「ポテ茶」はとてもおいしかったです。

♥小鴨コミュニティセンターのお出掛け事業での講師をお迎えし、「シダローズリース作り」をしました。バラのように見える松ぼっくりにびっくりしました。

★折って、端を縫って...簡単でもお薬手帳ケースを作りました。あっと今にできてしまい、自宅でも挑戦したいとの声も聞かれました。



7月、8月はコロナ感染拡大のため、開催できませんでした。

小学校・中学校地区学習会 閉講式が行われました



2/6小鴨小学校地区学習会閉講式、2/8西中学校地区学習会閉級式が行われました。子どもたちは1年間の思い出や学んだこと、自分の成長したところ、課題だと思ふところなどを発表しました。



【小鴨小学校地区学習会】児童の発表より

- ホタル観賞会と地域の方に話を聞いたことが印象に残っている。しぼり染めのときはみんなにお茶を入れたり、掃除をしたりした。きれいにすることができてよかった。
- 作品づくりで作った「しぼり染め」がきれいにできてよかった。ホタル観賞会はきれいだった。国語・算数が難しかったが友だち・先生が教えてくれた。地域の方が学習のことを教えてくれた。
- ホタル観賞はきれいだった。仲間づくりはみんなで行って楽しかった。生活面では給食当番を積極的に頑張った。勉強にも頑張った。
- 心に残っていることは調査活動。特に今年は1人で取り組んだことで達成感を感じた。学習会を通して「あきらめないこと」を学んだ。

たくさんの来賓の前で堂々と発表しました。1年間関わってくださった先生や地域の方、保護者、センター職員への感謝の言葉もあり、子どもたちの成長を感じられる閉講式となりました。

【西中学校地区学習会】生徒の発表より

- 休まず行くことに頑張った。課題は、やらなければならないことを後回しにしてしまうこと。
- 頼まれたことをきちんとできたことがよかった。
- 文化祭の作品づくりに頑張った。大変だったが最後までやりきることができた。
- 教科学習では先生や友だちと一緒に勉強することができた。後輩の見本となれるようにしたい。
- 調査学習では遅い時間まで残って調べたので達成感があつた。もっと集中できるようになりたい。下学年を引っ張れるようになりたい。
- 差別はいけないと学んできたので注意できるようにしたい。
- 教科学習に参加して、解けなかった方程式が解けたことが印象に残っている。できることをもっと増やしたい。
- 部落差別の歴史をまとめることができた。課題は質問ができないこと。
- 頑張ったことは因伯子供学園について調べたこと。友だちと協力することができた。



1年間の自分の姿をよく振り返り、自分の言葉で発表しました。卒業する3年生へ向けて「学んだことを忘れずに」「部活や勉強を頑張る」など応援の言葉もありました。

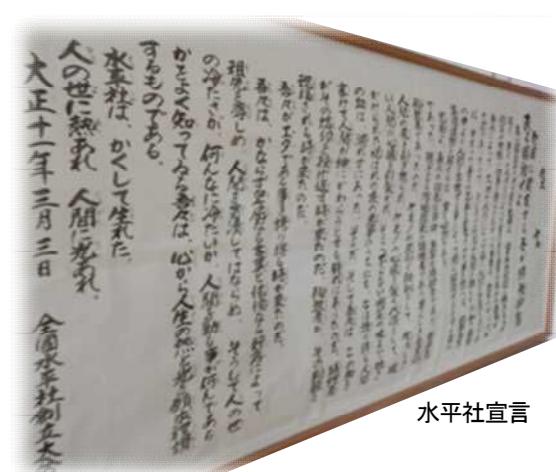
「人も自分も大切にできるようにしてほしい」「人生を自分で切り開いていく力を身につけてほしい」そのような思いで、来年度も人権学習をはじめ、仲間づくりや教科学習に取り組んでいきます。

日本で最初の人権宣言「水平社宣言」から101年！

101年前の1922（大正11）年3月3日に全国水平社が創立されました。この日、京都での水平社創立大会に全国から被差別部落民衆が集まり、差別解消に向け1人ひとりが立ち上がることを誓い合いました。そこで読み上げられたのが、日本で最初の人権宣言といわれる『水平社宣言』です。

あらゆる差別の解消をめざした宣言

この『水平社宣言』は被差別者自身がつくり出した宣言で、「人間はすばらしいものだ」という考え方が根底にあります。宣言の書き出しは被差別部落民衆に呼びかけていますが、読み進めていくと、呼びかける対象が変わっています。そして宣言の最後は『人の世に熱あれ、人間に光あれ』と結ばれています。部落差別をなくする運動が、すべての人の「人間解放」につながる願いが込められていると考えられます。



水平社宣言

『水平社宣言』に込められた思い（一部）

- 自分たちの弱さを克服しよう。差別を許してはいけない。自らが立ち上がり、差別に対して闘おう。
- 被害者の立場にあった人が世界を救う立場へと変わっていく時代。
- 自分を卑下して、ダメな人間と考えるのではなく、自分は自分であって、すばらしい存在なんだという意識、自尊感情を持つ。
- 差別される側であることに臆病になってはいけない。おそれてはいけない。差別を生み出す原因に目を向けないことになるから。これでは部落差別は撤廃できない。
- 差別の痛みはつらいが、その苦しみや怒りを差別した人への復讐ではなく、すべての人が人間として光り輝く存在として尊重される社会の建設をめざす。世の中の冷たさを知る者が「人の暖かさ」を求める。差別の痛みがどれほど辛いかわかっていく者が、一切の差別を撤廃するという立場で闘う。
- 部落解放運動は、部落差別の撤廃を中心的な課題としつつも、日本国内はもとより全世界から一切の差別の撤廃と人権確立をめざす。

友永健三さん他の講演記録より

差別の現状

水平社創立以降、部落差別と闘う運動とともにあらゆる差別をなくする運動や意識も高まってきました。現在は多くの市民に人権意識が根付いています。

一方で、インターネットを中心に差別情報や被差別当事者を攻撃する悪質な書き込みが氾濫しています。

また、差別問題への無知・無関心から、たとえ差別する意図はなくても、何気ない言動によって相手を不安や恐怖に陥れ、傷つける事例も起こっています。

部落問題に対する「自分には関係ない」「関わりたくない」という考えは、差別を見逃すだけでなく、差別行為への加担につながります。差別は人を傷つけます。そして、差別する側も被害者といえます。

今も生きる水平社宣言の理念

水平社宣言が今も輝きを持つのは、自らが立ち上がり求め、被差別の側から部落差別をなくす運動を起こしたことや、被差別部落の人たちだけでなく、すべての人にとって自由で平等な社会を実現しようとしたからではないでしょうか。すべての人に『熱と光』を求めた水平社宣言の理念を、私たちは今も受け止めなければなりません。

部落差別解消推進法（抜粋）

2016（平成28）年12月16日施行

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ…(中略)…部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。